

船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 平成18年3月14日(火)
開 会 午前8時30分
閉 会 午前8時50分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 高 木 恒 雄 |
| 委員長職務代理者 | 村 瀬 光 一 |
| 委 員 | 數 野 美 子 |
| 委 員 | 中 原 美 惠 |
| 教 育 長 | 石 毛 成 昌 |
4. 出席職員
- | | |
|------------|---------|
| 教育次長 | 高 崎 哲 郎 |
| 管理部長 | 松 本 泰 彦 |
| 学校教育部長 | 松 本 文 化 |
| 管理部参事兼総務課長 | 渡 部 安 夫 |
| 学務課長 | 小 湊 裕 一 |
5. 議 題 議事日程のとおり

船橋市教育委員会会議臨時会議事日程

日 時 平成18年3月14日(火) 午前8時30分
場 所 教育委員室

委員長開会宣告

第1 議決事項

議案第5号 職員の処分について

委員長閉会宣告

委 員 長

ただいまから教育委員会会議臨時会を開会いたします。

それでは議事に入りますが、議案第5号「職員の処分について」は、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので、審議は非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

全 委 員

異議なし。

委 員 長

異議なしと認めます。議案第5号は非公開といたします。

それでは議事に入ります。

議案第5号「職員の処分について」、学務課、説明願います。

議案第5号「職員の処分について」、学務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

委 員 長

他にございますか。

各 委 員

なし。

委 員 長

これで教育委員会会議臨時会を閉会いたします。